

「JIS S 0021-1 包装－アクセシブルデザイン－第一部：一般要求事項」の発行について

公益社団法人 日本包装技術協会
JIS 原案作成委員会

Publication of “Packaging－Accessible design－General requirements”

JIS S 0021-1 is a proposal from Japan to achieve accessible design in packaging, and It is General requirements and evaluation methods to help design packaging to make it easier to use for everyone. By showing many packaging examples here, it can be used as a reference for packaging design.

JIS S 0021-1 is based on standard of ISO 11156 “Packaging－Accessible design－General requirements”. JIS S 0021-1 was newly published as JIS S 0021-1 on November 20, 2020, and JIS S 0021 was abolished at the same time.

はじめに

現在、先進国を中心に高齢化が進み、文化水準の高揚とともに障害者への配慮も行われるようになってきた。また、日本でも高齢化の進行とともに障害のある方へ向けたさまざまな配慮、しくみが社会にいきわたりつつある。このような社会背景のもとに、2000年に身体機能が低下した高齢者、障害者を含むすべての人々が用いる包装に関し、識別性及び使用性向上のための望ましい配慮事項について規定した JIS S 0021「高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器」が制定された。この国内規格の影響は大きく、国内でこれらの規格に配慮した包装が広がったことによって日本では、国際的にもこの規定を広げる必要があると考え、各国と国際規格とするべく議論を重ねてきた。その後、各国の賛同を得て、2011年に、ISO 11156, “Packaging－Accessible design－General requirements”

として国際規格が新しく生まれた。この国際規格の制定に伴い、JIS S 0021もその国際規格の考えに合わせ、2014年5月に、ISO 11156をもとに改正が行われた。この度、この改正版 JIS S 0021を包装におけるアクセシブルデザイン規格としての JIS S 0021シリーズとして規格を再編するにあたり、包装事例等を充実させ、新たに JIS S 0021-1「包装－アクセシブルデザイン－第一部：一般要求事項」として制定を行った。これにより、2018年制定の JIS S 0021-2「包装－アクセシブルデザイン－開封性」、2020年制定の JIS S 0021-3「包装－アクセシブルデザイン－情報及び表示」、さらに現在開発中の JIS S 0021-4を合わせ、一連のシリーズ規格が完成することとなる。

以下、簡単に、JIS S 0021-1が制定に至った経緯、規格作成時の課題及び規格の構成を紹介する。

1. 包装におけるアクセシブルデザイン規格の経過

これからの社会では、国際的に高齢化が進むとともに、障害者への配慮が一層求められるとの共通認識から ISO/COPOLCO（消費者政策委員会）で高齢者及び障害者に対する規格制定に向けての検討が開始され、ISO における原案作成の結果、2001年に ISO/IEC Guide 71, Guidelines for standards developers to address the needs of older persons and persons with disabilities が発行された。この規格は、消費者に提供する製品、サービス及び生活環境に関するすべての規格を作成・改訂する場合の高齢者・障害者に配慮すべき事項を明確化した規格であり、この規格を基とし、日本では2003年に JIS Z 8071「高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針」を制定した。ここに改めて、アクセシブルデザインなる用語を用い、その用語を定義している。

その後、2014年に ISO/IEC Guide 71 は、“Guide for addressing accessibility in standards” と改訂され、これに伴い、日本でも JIS Z 8071「規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針」として2017年に改正された。

この ISO/IEC Guide 71 の考え方に沿って、年齢、認知能力、身体機能、言語・文化を越えて、安全に心地よく、満足して使用することができる包装及び包装設計を目指して、包装における

アクセシブルデザインの基本規格が2011年に制定された ISO 11156 “Packaging – Accessible design – General requirements” である。日本では ISO 11156 をもとに、JIS S 0021「包装 – アクセシブルデザイン – 第一部：一般要求事項」を2014年に JIS 規格として発行した。

さらに、ISO における包装 – アクセシブルデザイン規格の一環として、ISO 17480 “Accessible design-Ease of opening” が2015年に制定され、これを受け、2018年に JIS S 0021-2「包装 – アクセシブルデザイン – 開封性」を制定した。続いて ISO 19809 “Accessible design-Information and marking” が2017年に制定され、2020年に JIS S 0021-3「包装 – アクセシブルデザイン – 情報及び表示」として制定した。さらに、ISO 22015 “Accessible design-Handling and manipulation” も2019年に制定され、現在、これも JIS 規格開発が行われている。

これら一連の“包装 – アクセシブルデザイン” の JIS と用語の統一など規格相互間の整合を図ることによって使用者の利便性を高める必要があり、JIS S 0021 シリーズとして、包装事例の充実など内容を補足して JIS S 0021-1 として新たに規格化を図った。

2. 制定までの経緯

JIS S 0021-1 を制定するにあたり、公益社団法人日本包装技術協会は、JIS 原案作成委員会

物流機器と包装資材

- 各種荷造機 ●結束封緘機 ●包装用フィルム ●自動梱包機 ●各種磨帯鋼 ●段ボール箱
- 自動結束機 ●PPバンド ●特殊包装機器 ●収縮包装機 ●粘着テープ ●包装機材一式

太洋工業株式会社

TAIYO INDUSTRY CO.,LTD.

本社 〒106-0047 東京都港区南麻布2-13-16 ☎(03)3453-1311 FAX(03)3453-1319
工場 〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町921 ☎(054)366-1246 FAX(054)366-1249
<https://taiyoindustry.com/> E-mail : info@taiyoindustry.com

を設置し JIS 原案を作成した。なお、この原案作成にあたっては、幅広い範囲にわたり包装に関わることから包装についての学識経験者、企業の代表者、高齢者、障害者、政府関係者及び関連団体が参画した。また、規格作成実務にあたる分科会には、包装設計に携わる実務者をお願いして JIS 原案の作成を行った。

3. JIS 作成の基本方針

制定にあたって、次の点を念頭に規格案づくりを行った。

- 1) 規格本文は、旧来の JIS と基本的にはその趣旨は修正しないが、他の包装-アクセシブルデザインの規格に共通する用語の統一を図るなど、必要な修正を加える。
 - 2) 附属書 A (参考) は、包装におけるアクセシブルデザインの構造のフローチャートを現状に合わせ追記する。
 - 3) 附属書 C (参考) は、アクセシブルデザイン包装事例の見直し又は追加するなど充実を図る。
- 以上の3点を基本に規格作成にあたった。

4. 規格の主な構成

本規格は主に次のように構成されている。

- 1) アクセシブルデザイン包装に対する主な要求点として
 - ① 情報及び表示について

- ② 取扱い及び操作について
 - ③ 包装におけるアクセシブルデザインの評価方法について
- 2) 有害物の包装に関する特別配慮事項として
 - ① それらに対する表示について
 - ② 危険及び傷害を回避する包装設計について
 - 3) アクセシブルデザインの包装事例

附属書 C (参考) において、これらに対する留意すべき多くの包装事例を図(イラスト)とともに掲載している。包装事例としては、同一又は類似形状の包装・容器の内容物識別、明確な開封位置、持ちやすい、開けやすい又は再封しやすい、計量しやすい又は取り出しやすい、分別しやすい又は廃棄しやすい、誤使用を回避、危険又は有害を知らせる等の八つの分野における20の包装事例の図が示されている。

5. 附属書 C (参考) アクセシブルデザイン包装事例の見直しについて

今回の規格制定のうち、特に旧来の規格との最も大きな相違点は、附属書 C (参考) 包装の事例の図の見直しと追加であり、次にその経過を少し説明する。

附属書 C に追加するアクセシブルデザイン包装事例は、あらかじめ分科会委員に提案を求め、それらの提案事例について逐一、審議を行った。また、追加する事例について、規格使用者が制



私たちは、常にパッケージの未来を見つめています。

日本セロンパック株式会社

代表取締役 **田中 哲**

大阪本社 〒540-0022 大阪市中央区糸屋町1丁目4番7号
TEL (06)6941-8851(代) FAX (06)6943 8855

<http://www.cellonpack.com>

解説表1 追加提案があった事例

追加提案があった事例	追加提案があった事例
剥がしやすいつまみ	開封しやすい袋及びパウチ
引き上げやすいリング	開封しやすいスパウト
押し破りやすい包装	加熱した製品を持つ際にやけどしづらい工夫
分別しやすいキャップ	温かい飲み物を入れても持ちやすい紙コップ
開封しやすい蓋	持ちやすい形状工夫

限なく採用できるように特許性のある事例を省き、図として記載するにしても特許、意匠登録などに触れないものを追加することとした。なお、個々の特許、意匠登録などの調査は関係する分科会委員（企業の方々）にお願いし、採用、不採用を決めた。

最初に、分科会委員によって提案された19事例について提案者から提案の理由、背景などの説明の後、追加の必要性について審議を進め、その結果、表1の10の事例を図として追加する候補として選択した。表1の事例の名称は、提案当初の名称としている。次に、旧規格に記載している事例について削除の必要がないことを確認した。審議の結果、10の事例のうち8の事例を図として追加することで分科会の方々の意見の一致をみた。

これらの事例は、他の包装のアクセシブルデザインの規格で記載している包装事例と重なる例があるが、このJIS S 0021-1は、包装におけるアクセシブルデザイン全体の基本的事項を規

定したもので、主なアクセシブルデザイン包装事例をまとめて記載することにより使用者の利便性が高まると判断した。アクセシブルデザインのさまざまな目的別には、JIS S 0021-2「包装－アクセシブルデザイン－開封性」、JIS S 0021-3「包装－ア

クセシブルデザイン－情報及び表示」及びISO 22015 “Accessible design-Handling and manipulation”（仮称：包装－アクセシブルデザイン－取扱い及び操作性）を参照することもできることとした。

最終的に、今回追加した事例は、規格中の

- ・容器側面に取っ手を付加する場合
- ・開封用タブをつまみやすく加工した場合
- ・開封用リングを引き上げやすくした場合
- ・押し破るだけで容易に開封できるようにした場合
- ・開封のため切りやすく加工した場合
- ・開封及び再封のためキャップを持ちやすく滑りにくくした場合
- ・分別のため外しやすいキャップにした場合
- ・外側に熱が伝わりにくくした容器の場合の8事例であった。

6. 今後の懸案事項

今回の改正にあたって、懸案事項として残さ

大日本パッケージグループは あらゆる用途に応える専門家集団です

 **大日本パッケージ株式会社**
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

関連会社

 **日本パッケージ株式会社**
 **BELLPACK** ベルパック株式会社

本社工場

〒343-0002 埼玉県越谷市平方 1004-11

TEL 048 (973) 0301 / FAX 048 (973) 0300

E-mail: info@daipack.co.jp

埼玉工場

〒343-0106 埼玉県北葛飾郡松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600 / FAX 048 (992) 0716

れた事項は次の通りである。

1) この規格は、人間工学的データ、知見をバックボーンとして、さまざまな人によるさまざまな場面における認知能力及び行動に関して考えられる要素を整理しつつ、一般の生活者及び高齢者並びに感覚機能、身体機能及び認知機能の低下しているすべての人々がそごなく、有用で使いやすい包装を提案しているものである。今後、このような考えはさらに進展し、包装設計の現場でも生かされる必要がある。この規格はそのための根幹の規格となるものと考えられる。

一方、包装の分野における高齢者・障害者配慮に関しては、現在、高齢者・障害者配慮設計指針として一連の規格である、JIS S 0022-3「高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－触覚識別表示」、JIS S 0022-4「高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－使用性評価方法」及びJIS S 0025「高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－危険の凸警告表示－要求事項」の三つの規格がある。これら高齢者・障害者配慮設計指針の規格については、

すでに発行及び今後発行予定の包装のアクセシブルデザインに関するJISと記載内容を比較すれば、重複するところがあるかもしれないため、今後は、JIS S 0022-3、JIS S 0022-4及びJIS S 0025に対して規格の改正又は廃止を含めた再整理の必要があると考えられる。

2) 今回、附属書Cにアクセシブルデザイン包装事例として、新たに8事例を追加したが、ISO規格における包装－アクセシブルデザイン規格についてのそれぞれの規格でも、アクセシブルデザインの包装事例として、重複して記載されているものもあるため、今後は、規格利用者にとって使いやすい規格となるよう基本的事項を規定したJIS S 0021-1に事例を集約し、さらに包装開発、技術の進展とともに、包装事例を追加することなど、引き続き検討することが必要と思われる。

最後に、改めて原案作成に関係した委員の方々に感謝申し上げる次第である。

(執筆者 平井純一)

NIPPON KOMPO SHIZAI CO.,LTD.

梱包、物流資材のプロフェッショナル。

帯鉄及び自動結束機、
梱包機、防錆関連資材、
その他、梱包資材全般

www.band-nks.jp

ストレッチフィルム、パレット等、
物流関連資材及び、ストレッチ包装機

www.housouki.jp



日本梱包資材株式会社
NIPPON KOMPO SHIZAI CO., LTD.

本社	TEL. 03-3634-5131	FAX. 03-3634-5138
札幌営業所	TEL. (011) 642-6050	FAX. (011) 621-8596
埼玉営業所	TEL. (048) 599-3651	FAX. (048) 599-3653
新潟営業所	TEL. 0258-89-5070	FAX. 0258-89-5076
静岡営業所	TEL. (054) 353-6245	FAX. (054) 352-7240
名古屋営業所	TEL. (052) 354-3911	FAX. (052) 354-5122
大阪営業所	TEL. (06) 6754-2251	FAX. (06) 6754-2253
福山営業所	TEL. (084) 981-5222	FAX. (084) 981-5223
九州営業所	TEL. (093) 588-2210	FAX. (093) 588-2215